



2026 年 3 月 24 日

各 位

会 社 名 I M V 株式会社
代表者名 代表取締役社長 CEO 小嶋 淳平
(コード番号 7760 東証スタンダード)
問合せ先 取締役経営企画本部長 柿原 正治
(TEL. 0 6 - 6 4 7 8 - 2 5 6 5)

従業員に対する株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、株式報酬としての自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 処分の概要

(1) 払込期日	2026 年 4 月 8 日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 5,000 株
(3) 処分価額	1 株につき 2,878 円
(4) 処分価額の総額	14,390,000 円
(5) 割当予定先	従業員 2 名 5,000 株

2. 処分の目的及び理由

当社は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として導入した当社普通株式を交付する業績連動型の株式報酬制度に基づき、所定の要件を満たす当社の従業員 2 名（以下「対象従業員」といいます。）に対し、金銭債権合計 14,390,000 円を支給し、それを現物出資させて、株式報酬として、当社の普通株式 5,000 株（以下「本割当株式」といいます。）を付与することを決議いたしました。なお、本自己株式処分による希薄化の規模は、2025 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数（自己株式を除く）15,912,186 株に対し、0.03%（小数点以下第 3 位を四捨五入）と軽微であるため、本制度の目的に照らして合理的であると考えております。

なお、本割当株式は、引受けを希望する対象従業員に対してのみ割り当てることとなります。

<本株式報酬制度の概要>

(1) 概要

本制度は、社内プロジェクト制度への参加者に対し、会社が承認した当該社内プロジェクト制度の開始日から終結日までを業績測定期間（対象期間）とし、あらかじめ定めた終結時の目標に対する達成度合に応じて、株式を交付する制度です。

(2) 仕組み

① 会社は、承認された社内プロジェクト計画に基づき、あらかじめ対象者全員に共通の終結時の目標を定めます。また、社内プロジェクト参加者毎に、当該者のプロジェクトでの役割を考慮し、あらかじめ基準交付株式数（基準株式数）を決定します。

【交付株式数の算出の考え方】 各対象者に対する交付株式数 = 当該各対象者に係る基準株式数 × 目標に対する達成度合

② 目標の達成度は、社長の招集する会議において判定します。

③ 会社は、前項の判定に基づき、目標の達成度合に応じて算出された交付株式数を各対象者に対して交付します。

④ 目標に対する達成度合が100%超となる場合であっても、交付株式数には上限が設けられており、プロジェクトリーダーで5,000株、メンバーで3,000株を上限とします。

3. 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式処分は、割当予定先に支給された金銭債権を出資財産として行われるものであり、その払込金額は、恣意性を排除した価額とするため、2026年3月23日（取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所における当社の普通株式の終値である2,878円としております。これは、取締役会決議日直前の市場株価であり、直近の株価に依拠できないことを示す特段の事情のない状況においては、当社の企業価値を適切に反映した合理的なものであって、対象従業員にとって特に有利な価額には該当しないと考えております。

以 上